

今後の図書館整備 及び  
図書館サービスの方向性について

令和8年6月25日

伊東市生涯学習課

## 1. 図書館の必要性について

図書館は、単に本を借りる場所にとどまらず、市民一人ひとりが知識や情報に自由に触れ、自ら学び、考え、成長していくための基盤となる公共の場である。

特に子どもにとって、本と出会うことは、想像力や言葉の力を育み、世界を広げるかけがえのない機会となる。幼い頃から読書に親しむ環境があることは、その後の学びや人生の選択にも大きな影響を与えるものであり、地域全体で支えていくべき重要な取組である。

また、学校以外の「安心して過ごせる居場所」として、不登校児童生徒をはじめ、多様な子どもたちを受け止める役割も期待されている。

さらに図書館は、地域の歴史や文化、郷土資料を収集・保存し、次世代へ継承していく拠点でもある。地域に関する記録や記憶を蓄積し、誰もがそれに触れられる環境を整えることは、まちの歴史や文化を守り、次世代へ確実に引き継いでいく上で極めて重要である。

また、図書館は、年齢や立場を問わず、誰もが等しく利用できる「開かれた学びの場」であると同時に、人と人が緩やかにつながる「地域の交流拠点」としての役割も担っている。

調べものや仕事、学習の場としてだけでなく、講座やイベント、日常的な滞在を通じて、多様な世代や背景を持つ市民が自然に交わることができる空間でもある。

デジタル化が進む現代においても、信頼できる情報に安心してアクセスできる場所としての重要性はますます高まっている。

情報が溢れる時代だからこそ、公平で信頼性の高い知識へアクセスできる環境を提供することは、行政の重要な役割の一つである。

このように、図書館は子どもから高齢者まで、すべての市民の学びと暮らしを支えるとともに、人と人とのつながりを育み、地域の文化と記憶を未来へつなぐ、なくてはならない社会基盤であると位置付けられる。

図書館は、「今」を支えるだけでなく、「これから」のまちを担う人を育て、地域のつながりを育む場でもある。

## 2. 新図書館建設事業（従来計画）の代替案における検討結果について

### (1) 経過及び検討目的

平成29年度に「図書館と文化ホール建設に向けた整備の方向性」を策定して以降、令和10年5月の開館を目指し進めてきた新図書館建設事業は、令和7年5月30日に新築工事の入札が中止となり、現在は白紙の状態である。

一方、現伊東図書館は、昭和55年に開館し、築46年を迎える施設で、令和6年12月には外壁崩落事案が発生したほか、高い頻度での雨漏り、漏水による停電等の発生など、老朽化が著しい。また、利用者が閲覧できる開架スペースが十分でないほか、中高生の学習スペース及び駐車場の不足といった課題も、敷地・建物の制約により解消が難しく、安全性・サービス向上の観点からも早急な対応が求められている。

そのため、**新図書館建設事業の代替案として、①旧西小学校のリノベーション案、②現伊東図書館の長寿命化案について、その実現可能性等を検討し、結果を取りまとめることを目的とする。**

## (2) 代替案①：旧西小学校のリノベーションについて

### 【建物、立地の概要】

築年数	昭和49年竣工（築52年）
構造	鉄筋コンクリート造（3階建て）
敷地面積	約15,000㎡
延床面積	7,341㎡ A棟（玄関棟）4,112㎡、B棟1,364㎡、C棟（グラウンド側）1,865㎡
耐震基準	旧耐震 ⇒ 昭和55年に耐震診断後、昭和62年に耐震補強実施
耐震ランク	II（耐震性能がやや劣る建物。倒壊する危険性は低い、かなりの被害を受けることも想定される。）
最大浸水深	[津波] 約3.6m [洪水] 約1.8m ※ 静岡県GISの情報で、校舎周辺は2.5～3.0m程度の場所が多い。最大浸水深はプール周辺となる。
その他	駐車台数：50台（体育館駐車場12台を含む。） 文化ホール建設候補地の一つとなっている。 グラウンド及び体育館は、学校開放事業で市民利用中。

### 【メリット】

- ・ グラウンド等を利用することで、現図書館を上回る駐車台数の確保が可能となる。
- ・ 図書館として利用できる面積が現図書館より広がる。（約7倍）
- ・ 雨漏りの発生頻度は現図書館より少なく、建物状態は比較的良好。
- ・ 安価に仕上がる可能性がある。（反面、想定しない出費により割高になる可能性も）

### 【デメリット】

- 建築物関連
  - ・ 築52年と古く、利用可能期間が限定的。（現図書館より古い建物に移転する矛盾）
  - ・ 郷土資料等の貴重な資料を保存、保管するのに適した環境が必要となる。
  - ・ 図書館として設計された建物ではないため、視認性が悪く、効率的なスタッフ配置が困難でランニングコスト増の恐れ。
  - ・ 耐震性能に課題あり。
- 改修及びコスト、補助金関連
  - ・ 津波浸水深を踏まえると2階以上での図書館機能配置が前提となり、書架重量の制約及び躯体補強が必要となる。

- ・ 昇降機、空調等の設備機器の導入が必要となる。(設備業者の確保)
  - ・ 教室を繋ぐための構造壁の不明確さなど、改修設計の不確定要素が多い。
  - ・ 用途変更「文教施設(学校)→公共施設(図書館)」により建築基準法や消防法に基づく改修が必要となる。建築構造関係では、火災負荷が高くなるため耐火・準耐火構造の見直しや、書架による重荷重がかかるため床荷重の見直し、さらには、規模により異なるが、消防設備の新設等も必要となる可能性がある。
  - ・ コスト算出が難しく、現況調査だけで高額となり、完成図面もないため精度に限界がある。コスト比較のために耐震診断まで行くと2箇所(旧西小学校、現図書館)で4,000万円以上の予算が必要となる。
  - ・ 都市構造再編集中支援事業補助金を活用するには、現行省エネ基準への適合が必須。また、図書館整備の補助金活用は1回のみであり、将来的な新築対応もできなくなる。
- その他
- ・ 文化ホール建設候補地であり、長期使用の見通しが不透明。

#### 【担当課の考え】

- ・ 大規模改修が必要で費用が高額となり、築年数が古いため改修後の不具合発生が懸念されることから、投資が割高となる可能性がある。(他市町の事例では、元の建物の築年数が経過していることを考慮すると、改修した後も、不具合が発生する可能性も高くなり、リノベーションした後、何年使えるかによっては、割高になってしまうことが想定される。)
- ・ コスト算出のための調査にも数千万円を要し、検討段階での支出として妥当でない。
- ・ 旧西小学校の規模(延床面積:約7,200㎡)を考慮すると、図書館機能のみの移転によるリノベーションは、規模過大となり、機能移転するのであれば、他の機能を加えた複合施設も検討する必要があるが、その分改修範囲も広くなり、コスト増となる。
- ・ 市街地の市有地で、これほどの敷地面積の場所は他にはなく、文化ホールの候補地でもある当該地に、高額な予算を投じて暫定利用するのは、時期尚早であると考え。また、好立地な条件を考慮すると、今後、公民連携(PPP)、民間資金活用(PFI)など、大型事業への民間の力も活用することを検討する必要がある。
- ・ 旧西小学校の跡地利用についての結論が出るまで、暫定利用することは検討の余地はあるが、文化ホールの検討進捗により、いつまで利用できるかも不透明なことを考慮すると、必要最小限の予算を投じての利用となることが想定される。(教室として区切られた空間は、オープンスペースが基本となる図書館よりも、集会場としての活用に親和性がある。)
- ・ 都市構造再編集中支援事業補助金(国費)を活用することもできるが、暫定的な利用と仮定した場合、新たに図書館施設を整備する際には利用できなくなる。また、補助金活用については、都市再生整備計画を国に認めていただく必要があるが、計画内容、目標値の設定等、認められるか不透明である。

**⇒ 上記から、旧西小学校は、図書館の移転先としては適さない。**

[参考：他市町のリノベーション事例]

## ① 東京都多摩市（多摩市立中央図書館）

旧西落合中学校校舎は、昭和61年から平成12年まで、約14年間使用された。

昭和48年から使用されてきた中央図書館の耐震性の問題から、耐震補強をするより安価という理由で、10年間の期限付きで旧西落合中学校校舎に中央図書館機能を移転することとなり、平成20年に校舎を改修し、令和5年の新館開館までの約15年間利用されてきた。

本館の問題点として、「多摩市の中心館である図書館本館は、学校跡地を10年間の暫定施設として、最小限の改修をしたのみであり、中央図書館と呼ぶにはさまざまな問題がある。」とされており、以下のような問題点を指摘している。（「多摩市立図書館本館再構築基本構想：第1章 多摩市民の図書館のいま」から抜粋）

① 延床面積は広いが、元教室の耐荷重のため、書架を分散配置していて、移動距離が長い上、蔵書収容力が低く、資料が各館に分散配置され本館利用が不便。

② エレベーターが建物の端にあり、障がい者や高齢者は2階を利用するのは不便。

また、多摩市立中央図書館へのヒアリングにより、次の点についても問題視されていたことがわかった。

③ 書庫に空調設備がなく、労働環境や資料保存環境としても劣悪であった。

④ 建物の構造上、出入りできる場所が複数箇所あり、セキュリティ面での課題が多い。

⑤ 教室の形状は死角が多い。

⑥ 校庭の利用もあり、窓を閉めていても砂塵が入り込んでしまう。

⑦ 南側に面した部屋の書架には日が当たりやすく、本が日焼けしてしまう。

⑧ コンクリート造で空調が入っていない空間が広いこともあり、冬は寒く、夏は暑くなりやすい環境であった。

→ 上記問題点の解決のため、最終的には新館を建設。（経過、経費は次のとおり）

⇒ 平成28年に基本構想策定、平成30年に基本計画策定、令和2年に設計業務完了、令和5年3月竣工、同年7月に開館。

⇒ 経費は、平成28年度の基本構想策定に5,729千円、平成29～30年度の基本計画策定に8,758千円、平成30年度の設計業務委託に45,437千円、平成31年度の測量・地盤調査委託に8,344千円、令和2年度の設計業務完了払い及び入札不調による再設計業務委託等に124,459千円、令和3年度の建設工事費等に685,876千円、令和4年度の建設工事費等に3,881,917千円、令和5年度の備品購入、システムや蔵書移転等の開館準備に84,839千円の、総額で約48億5千万円を投じて新図書館を建設。

（参考文献等）

- ・ 多摩市立図書館公式HP「多摩市立図書館本館再構築基本構想」
- ・ 多摩市立図書館公式HP「多摩市立図書館本館再整備基本計画」
- ・ 多摩市立図書館公式HP「事業の内容と統計」（各年度の『多摩市の図書館～多摩市立図書館事業報告』内の「新たな本館の整備に向けて」）

## ② 京都府京都市中京区（京都国際マンガミュージアム）

旧籠池小学校は、大正3年に鉄筋コンクリート造の校舎と講堂、体育館が建設され、約67年間使用された。平成7年に統廃合により閉館となった。京都精華大学の運営により、「京都国際マンガミュージアム」が平成18年に開館した。

3棟の建物は、共に新耐震基準前の建設であったが、耐震上はバランスの良い建物であったこともあり、増築した部分以外の外観・内観はほとんど手を加えないことで、昭和初期の優美な建物の雰囲気を持している。

主な大規模改修の概要としては、屋上改修（既存アスファルト防水+押さえコンクリート仕上の上にシート防水仕上）、外壁改修（既存仕上の上にリシン吹付け塗装）、スチール製窓はアルミ製窓に取替、照明LED化、空調新設（EHPエアコン）、トイレ全面改修、エレベーター新設などが挙げられる。

リノベーション費用は約12億円。（平成18年実施）

（参考文献等）

- ・ 「よくわかる！公共建物の長寿命化～廃校がリノベーションで蘇る～vol.3」  
（出版：クレヴィス、著者：天神良久）

## ③ 福島県石川郡石川町（文教福祉総合施設「モトガッコ」）

福島県の中通り、阿武隈高地の西側に位置する石川町は、人口1万6千人の過疎の町で、阿武隈高地に連なる小高い山々に囲まれ、桜の名所である今出川に沿って市街地が形成されているが、人口減少と高齢化が進み、小中学校の統廃合によって町の中心部にあった旧石川小学校は使われなくなり、図書館・生涯学習施設・屋内あそび場を備えた文教福祉複合施設の整備が計画された。計画当初は解体・新築という話もあったが、学校という長い年月にわたって地域の暮らしを見守ってきた校舎には、そこから巣立った多くの卒業生の記憶が刻まれており、その記憶と歴史をつなぐためにリノベーションという手段を選択した。リノベーションにおいては耐震ブレースや耐震壁による耐震補強ではなく、校舎の利活用としては例が少ない減築を選択し、当時の趣を残しながら、開放的な空間を実現した。

石川町公共施設個別施設計画においては、開館に向け、改修は行ったが、建設後50年以上経過しているため不具合が多く、また、コロナ禍の新しい生活様式に対応するためには、更なる改修や修繕が必要となっており、図書館の蔵書図書数を増やすには、書架の配置換えや増設等も必要と記されている。

（参考文献等）

- ・ 石川町公式HP「文教福祉複合施設 モトガッコ」
- ・ 石川町公式HP「石川町公共施設個別施設計画」
- ・ 公益財団法人日本デザイン振興会HP「2021 グッドデザイン賞」

### ③ 代替案②：現伊東図書館の長寿命化について

#### 【建物、立地の概要】

築年数	昭和55年竣工（築46年）							
構造	鉄筋コンクリート造（4階建て）							
敷地面積	2,123.40㎡							
延床面積	2,712.80㎡ 図書館：954㎡、生涯学習センター：1,520㎡、共用部：238.8㎡							
耐震基準	旧耐震 ⇒ 平成20年に耐震診断のみ実施							
耐震ランク	Ⅱ（耐震性能がやや劣る建物。倒壊する危険性は低い、かなりの被害を受けることも想定される。）							
最大浸水深	〔津波〕約3.0m 〔洪水〕約1.5m ※ 静岡県GISの情報							
その他	駐車台数：22台 R6蔵書冊数：183,982冊（開架：75,082冊、閉架：108,900冊）							
ランニングコスト	各年度の決算額（単位：千円）							
		人件費	維持管理費	光熱水費	図書管理費	図書購入	事務費・他	合計
	R6	65,041	11,268	3,459	4,805	9,568	4,551	98,692
	R5	52,229	7,082	3,294	2,192	9,544	4,023	78,364
	R4	46,961	6,744	3,869	3,757	9,509	4,242	75,082
※ 各経費については百の位を四捨五入した。								

#### 【メリット】

- ・ 新築、リノベーション等に比べ、安価に改修できる可能性が高い。
- ・ 規模は変わらないため、ランニングコストを把握しやすい。

#### 【デメリット】

- ・ 築46年が経過しており、高い頻度での雨漏り、漏水による停電等の発生など、老朽化が進んでおり、改築したとしても利用年数が限られる。
- ・ 令和3年3月に策定した伊東市社会教育施設長寿命化計画では、劣化状況評価等による判定として、「長寿命化」とされていたが、令和7年度に見直しを行い再調査した結果、外壁及び内部仕上げの項目において、判定が下がり、「改築」となっていることから、構造躯体の健全性においても長寿命化は難しい。
- ・ ①利用者が閲覧できる開架スペース、②小中高生の学習スペース、③親子連れが利用できるキッズスペース、④書籍等を保管できる閉架スペース、⑤駐車場スペースなどの不足など、敷地・建物条件により、解消されない課題が残る。
- ・ 津波の浸水深（静岡県GIS：最大浸水深約3.0m）を考慮すると、図書館機能については最低2階以上となり、現在の1階閉架書庫については、2階以上への移設を検討する必要があり、躯体補強が必要となる。

- ・ 昇降機、空調等の設備機器の更新が必須となる。
- ・ 都市構造再編集中支援事業補助金を活用するには、現行の省エネ基準に適合させる必要がある。さらには、都市再生整備計画の策定し、目標を達成する内容にしなければ補助金の活用もできないため、機能面においても、大幅な変更が必要となる。また、図書館整備に使えるのは1回のみとなるため、将来的に新築などへの対応もできなくなる。
- ・ 耐震性能の問題。
- ・ コスト感がわかりにくい。(坪単価による積算が困難) また、コスト感を出すための現況調査について、完成図面がないため精度が低い上に、高額となる。コスト比較のために耐震診断まで行くと2箇所(旧西小学校、現図書館)で4,000万円以上の予算が必要となる。

**[同規模自治体図書館との比較]** ※ 伊東市のみ令和6年度の情報(人口は令和7年10月末時点)

自治体	人口		延床面積		蔵書冊数		うち開架冊数		貸出数	
	(人)	順位	(㎡)	順位	(冊)	順位	(冊)	順位	(冊)	順位
沖縄県豊見城市	63,980	1	4,203	6	183,622	12	72,059	15	302,982	7
愛知県愛西市	63,795	2	2,606	10	206,778	10	159,188	6	231,809	13
千葉県白井市	63,790	3	2,919	9	554,773	2	140,239	9	461,117	4
和歌山県橋本市	63,789	4	1,400	14	155,812	13	155,812	7	238,361	11
埼玉県秩父市	63,720	5	4,295	5	391,561	4	183,166	4	234,008	12
和歌山県紀の川市	63,643	6	1,949	11	154,969	14	136,834	10	297,868	9
山口県山陽小野田市	63,623	7	4,186	7	337,759	5	120,542	11	344,265	6
<b>静岡県伊東市</b>	<b>63,618</b>	<b>8</b>	<b>954</b>	<b>15</b>	<b>183,982</b>	<b>11</b>	<b>75,082</b>	<b>14</b>	<b>121,167</b>	<b>15</b>
愛知県津島市	63,233	9	5,900	3	292,278	8	171,472	5	396,259	5
愛知県田原市	63,159	10	6,006	2	462,521	3	323,560	1	610,578	2
福岡県福津市	63,079	11	3,475	8	228,391	9	142,717	8	724,966	1
千葉県銚子市	63,058	12	1,420	13	152,412	15	79,000	13	122,604	14
千葉県袖ヶ浦市	62,897	13	6,814	1	698,317	1	290,000	2	548,560	3
沖縄県名護市	62,840	14	4,622	4	320,511	6	280,501	3	255,738	10
大阪府泉南市	62,796	15	1,600	12	307,371	7	100,997	12	302,020	8
<b>平均</b>	<b>62,898</b>	<b>—</b>	<b>3,614</b>	<b>—</b>	<b>369,653</b>	<b>—</b>	<b>187,625</b>	<b>—</b>	<b>307,231</b>	<b>—</b>

※ 日本の図書館統計 2019 (日本図書館協会HPにて公開されている最新の情報)

本市の現図書館は築46年を迎え老朽化が著しく、延床面積・蔵書数・開架冊数・年間貸出数とも、人口規模に近い15自治体の平均値を下回っている。

また、県内23市の図書館と比較しても、延床面積、千人当たりの貸出冊数、千人当たりの所蔵資料数、開館からの経過年数のすべての項目において下位に位置しており、市民が平等に知識・情報にアクセスできる基盤として不十分な状況にある。

**[県内23市の図書館との比較]**

自治体	人口		延床面積		1000人当貸出数		1000人当所蔵資料数		開館		学習室の有無
	(人)	順位	(㎡)	順位	(冊)	順位	(冊)	順位	(年)	順位	
浜松市	781,011	1	5,163	4	5,085	21	3,180	19	1981	21	無
静岡市	670,258	2	5,343	3	5,058	19	3,291	18	1984	19	有
富士市	245,514	3	7,526	2	6,409	9	4,426	11	1995	9	有
沼津市	184,563	4	11,440	1	3,908	12	2,970	20	1993	12	有
磐田市	164,914	5	3,559	7	6,822	13	4,288	13	1993	13	無
藤枝市	139,290	6	3,300	9	5,874	3	3,857	15	2009	3	無
焼津市	134,668	7	1,422	18	4,069	18	2,928	21	1985	18	有
富士宮市	126,348	8	3,802	6	5,599	16	4,354	12	1989	16	有
掛川市	114,678	9	4,611	5	6,202	6	5,908	4	2001	6	有
三島市	104,401	10	3,068	10	6,156	7	4,874	7	1997	7	有
島田市	94,270	11	2,524	13	4,695	2	4,743	8	2012	2	無
袋井市	87,635	12	1,814	17	5,240	17	3,530	16	1988	17	有
御殿場市	82,979	13	2,383	15	4,294	20	3,417	17	1981	20	有
<b>伊東市</b>	<b>63,974</b>	<b>14</b>	<b>954</b>	<b>21</b>	<b>1,792</b>	<b>22</b>	<b>2,876</b>	<b>22</b>	<b>1980</b>	<b>22</b>	<b>無</b>
湖西市	56,971	15	2,474	14	5,152	15	4,707	10	1989	15	有
裾野市	48,375	16	3,002	11	4,620	10	4,707	9	1994	10	有
菊川市	46,961	17	1,279	20	6,342	5	5,916	3	2002	5	無
伊豆の国市	45,791	18	1,976	16	3,449	14	4,164	14	1989	14	無
牧之原市	41,970	19	905	22	3,101	1	2,577	23	2021	1	有
熱海市	33,000	20	2,535	12	2,548	4	5,460	5	2007	4	有
御前崎市	29,479	21	3,452	8	8,347	11	9,211	1	1993	11	無
伊豆市	27,404	22	1,291	19	4,434	8	7,079	2	1996	8	無
下田市	19,016	23	763	23	1,729	23	5,172	6	1976	23	無
<b>平均</b>	<b>145,368</b>	<b>—</b>	<b>3,243</b>	<b>—</b>	<b>4,823</b>	<b>—</b>	<b>4,506</b>	<b>—</b>	<b>1993</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

※ 静岡県立中央図書館が公開している静岡県の令和6年図書館統計情報を基に作成

**【担当課の考え】**

- ・ 築46年を経過している現伊東図書館の長寿命化を図るには、大規模な改修や耐震補強が必要となり、それなりの改修費用がかかることが想定されるが、旧西小学校リノベーション同様、改修した後も、不具合が発生する可能性も高くなり、何年使えるかによっては、割高になってしまうことが想定される。
- ・ 屋上、外壁等の全面防水処理を実施すると、5,000万円以上の経費が必要となるが、これまでの雨漏り状況から、この改修で完全に雨漏りが止まるかは、施工しないと不透明な部分もあるほか、防水対策が成功した後、漏電等の対策を講じる必要がある。

- ・ 仮に長寿命化に成功したとしても、デメリットに記載のとおり、敷地・建物条件により、解消されない課題が残ってしまう。
- ・ 人口規模が同程度の自治体と比べても、現伊東図書館は、十分な規模の施設ではないことが明らかで、所得や生活環境に関わらず、すべての市民に平等に知識と情報を提供する場所であればならないことから、改善していく必要はある。
- ・ 都市構造再編集集中支援事業補助金（国費）を活用できない可能性が高いことから、本市の負担額が増えてしまうおそれがある。

**⇒ 上記から、現伊東図書館は、長寿命化ではなく、新たな方針が決定するまでの間（概ね5～10年程度）、必要最小限の修繕等を施し、供用期間の延伸を図るとともに、新たな案を検討していく。**

#### (4) まとめ（今後の方針案）

既存施設（旧西小学校・現伊東図書館）への移転や大規模改修については、老朽化、耐震性、コストの不透明さ、将来の利用可能年数の不確実性など、複数の観点から現実的な最善策とは言えない状況が明らかとなった。

また、現伊東図書館は、施設規模や機能面において、同規模自治体と比較しても十分とは言えず、開架スペースや学習スペース、駐車場不足などの課題を抱えている。これらの課題は、単に施設を更新するだけでは解決が難しく、市民ニーズの多様化を踏まえると、**図書館機能単体での整備には限界**がある。

さらに、近年の公共施設整備においては、機能を複合化し、利便性の向上や施設の有効活用、財政負担の軽減を図る考え方が主流となっている。

以上を踏まえ、本市における今後の図書館整備の方向性としては、**単なる図書館機能の更新にとどまらず、市民の学び・交流・活動を一体的に支える拠点として再構築**していくことが重要である。

また、本施設の整備にあたっては、**「0歳児から高齢者まで、すべての市民が気軽に訪れ、安心して過ごし、学びや交流ができる場」**となることを**基本コンセプト**とする。

従来の図書館機能に加え、市民交流や子育て支援等の機能を複合的に整備することで、日常的に図書館を利用していない層も含め、多様な市民がそれぞれの目的に応じて利用できる施設となることを目指す。

そのため、**新図書館は単独施設として整備するのではなく、生涯学習機能や子育て支援機能、市民交流機能等を包含した複合施設として、新築を基本に検討を進める**ものとする。

なお、本施設は**「市民交流学習センター（仮称）」**として**位置づけ**、その中核機能の一つとして図書館機能を配置することで、市民が日常的に集い、学び、つながることができる持続可能な公共空間の実現を目指す。

これらを踏まえ、本市としては、市民交流学習センターの整備に向けて以下の方針に基づき、**スピード感を持って検討**を進める。

## **① 新築案を基本とした再構築の検討**

図書館は、市民にとって長年にわたり安定して利用できる公共インフラであるべきであり、老朽化した既存施設を前提とする改修や転用では、財政的にも機能的にも持続可能性が低い。そのため、新築を基本とした検討が妥当であると判断する。

新築案は初期投資が大きく見えるものの、将来的な修繕費縮減、安全性の確保、利用者ニーズを反映した柔軟な設計など、長期的な費用対効果で優位となる可能性が高い。

また、本施設は複合施設として整備することを前提とするため、その機能構成については後述のとおり整理する。

## **② イニシャルコスト抑制に向けた公民連携（PPP）の活用検討**

建設費の増加が全国的な傾向であるなか、市単独での整備は財政圧迫につながる恐れがある。そのため、公民連携（PPP）や民間活力の導入を積極的に調査・検討する。具体的には以下のような手法が想定される。

- 公共施設＋民間施設の複合開発  
建設工事を一括発注することでコスト低減を図る。
- 定期借地契約による地代収入の確保  
市有地を民間に貸し出し、地代を財源として活用する。
- 民間提案制度を活用した多様なアイデアの導入  
図書館の運営や空間活用に民間の創意を取り入れる。

これらにより、建設費の抑制と将来にわたる財源の確保を同時に目指す。

## **③ ランニングコストの削減に資する施設設計**

施設は長期にわたり運営されるため、維持管理費の低減は極めて重要である。

そのため、以下の方向性を基本に設計を進める。

- 形状の複雑化を避け、管理しやすいシンプルな建物形状を採用
- 建築設備（空調・照明等）における省エネ性能の向上
- 植栽・外構なども含めたトータルでの運営コスト削減策の検討
- 将来の増築・改修に対応できる柔軟な構造設計

これらにより、建物寿命の延伸と市財政負担の低減を同時に実現する。

## **④ 持続可能な運営に向けた財源確保の検討**

図書館の運営にあたっては、長期的に安定したランニングコストの確保が重要であるため、経費削減に加え、新たな財源の確保についても検討を行う。

- 施設のネーミングライツ導入による収入確保
- 民間事業者との連携による収益機会の創出  
(例：カフェ等の利便施設の導入、広告・スポンサー制度の活用 等)
- 施設内スペースの有効活用による収入確保（会議室等の貸出など）
- 各種助成制度や補助金の積極的活用

なお、これらの取組にあたっては、図書館の公共性や中立性に十分配慮しつつ、市民サービスの向上と両立を図るものとする。

## **⑤ 複合施設としての機能構成の方向性**

本施設は、市民の学び・交流・活動を一体的に支える拠点として整備することを目的とし、施設名称は「市民交流学習センター（仮称）」と位置づける。その中核機能の一つとして、図書館機能を配置し、市民が日常的に集い、学び、つながることができる公共空間の創出を目指す。

本センターは複合施設として整備することを前提とし、以下の機能の導入を基本として検討を進める。

- 図書館機能（中核機能）  
資料の貸出・閲覧にとどまらず、子どもの読書支援、学習支援、情報アクセスの平等性を保障する拠点として運営
- 生涯学習機能  
講座・ワークショップ・学習活動を支援し、世代を超えた学びの場を提供
- 子育て支援機能  
キッズスペース、授乳・おむつ替え施設等を整備し、乳幼児連れの保護者が安心して利用できる環境を確保
- 市民交流機能  
多様な市民活動や地域コミュニティ活動を支援するための集会・交流スペースを配置
- 地域文化活動機能  
地域の文化・芸術活動を促進する展示・発表スペースを整備
- 行政サービス機能（窓口等）の一部  
市民利便性向上の観点から、必要に応じて一部行政サービスを集約

これらの機能を効果的に組み合わせることで、利用者の利便性向上、施設の稼働率向上、建設費及び運営費の最適化を図るとともに、公民連携（PPP）の導入により、その一部については民間活力の活用も視野に入れる。

また、図書館は「誰もが平等に利用できる公共空間」という特性があり、市民の交流促進や学習支援の中核として、他機能との高い親和性を発揮することが期待される。

## **⑥ 現伊東図書館の暫定的運用方針**

新方針が確定し整備されるまでの間（概ね5～10年）、現図書館は次の方針で運用する。

- 安全面を第一に、必要最小限の修繕にとどめつつ延命
- 利用者に大きな支障を及ぼさない範囲で、雨漏り・漏電等の緊急対応を実施
- 新図書館の整備に支障が出ないように、過剰投資を避ける
- この期間を「移行期」と位置づけ、将来の施設整備に向けた準備を進める

### 3. 図書館サービスの方向性について

#### (1) 概要 及び 目的

新図書館建設事業が白紙となったことにより、施設整備の方向性や図書館サービスのあり方について、改めて検討を進める必要が生じている。

本章は、現時点で考えられる図書館サービスの方向性や取組の視点を整理したものであり、直ちにすべてを実施することを前提とした確定的な計画ではない。今後の社会状況、財政状況、市民ニーズ等を踏まえ、段階的に検討を深めるためのたたき台として位置付ける。

図書館は、資料を貸し出すだけの場所にとどまらず、資料の収集・保存・整理という基盤的な機能を担いながら、「知識と情報への公平なアクセスを保障する場」、「子どもの読書習慣を育む拠点」、「市民の学習や交流を支える公共空間」として、多様な役割を果たしている。

移行期間中においても、現施設が抱える制約を踏まえつつ、より良いサービスの可能性を探り、将来の施設整備に向けた準備を進めることが目的となる。

#### (2) 現在の状況 及び 課題（整理の視点）

現状では、限られた施設規模の中で一定のサービスは提供されており、評価される点もある。

##### 【評価できる取組例】

- 資料の収集・提供機能の充実
  - ・ 郷土資料（杵太郎、温泉、地震・火山関連資料等）の収集・保存
  - ・ インターネット予約サービスの実施による利用者利便性の向上
  - ・ 丁寧なレファレンス対応
  - ・ 特集コーナーの設置によるテーマ別情報提供
- 子ども読書活動の推進
  - ・ ブックスタート事業の実施
  - ・ おはなし会の開催
  - ・ 幼稚園・保育園・学校等への団体貸出
  - ・ 本のおたのしみ袋定期便、出張読み聞かせ事業の実施
  - ・ 静岡県読書アドバイザーの派遣による読書支援
  - ・ 図書館講座の開催
- 地域サービスの充実
  - ・ 移動図書館車の運行による来館が難しい地域へ継続的なサービス提供
  - ・ 予約資料の配送

これらは本市図書館の強みであり、今後も維持・発展の対象となる。

一方で、現行施設で改善の余地がある課題と、施設更新を伴わなければ解消が困難な課題も存在する。

## ① 資料へのアクセス環境の課題

- 道幅や交通条件等の制約により、現行の大型移動図書館車では巡回できない地域や資料の受取拠点が不足している。
- 電子書籍やデジタル資料が未整備で、遠隔利用や来館困難者の利用が制限されている。

### [検討の方向性（例）]

- 地域ニーズに応じたサービス拠点（移動図書館車の巡回ルートやステーション）の再構築
- 新たな小型移動図書館車の導入により、現行の大型移動図書館車では巡回できない地域への新たな配送網の構築
- コミュニティセンター等との連携と予約本受取や返却拠点の拡大（予約本受取ロッカーの設置やコミュニティセンター図書室の有効活用等）
- 電子書籍やデジタルアーカイブ資料の導入方針
- 新図書館整備後の利用動向や地域ニーズ等を踏まえたサテライト図書館の設置についての検討

## ② 子育て世帯の利用環境

- キッズスペースやベビーカー対応が不十分で、乳幼児連れの滞在が難しい。
- 授乳・おむつ替えスペースが不足しており、安心して利用しにくい。
- 託児機能がなく、保護者が落ち着いて図書資料を閲覧しにくい。
- こども図書室の開室日時が限定され、利用機会が限られている。

### [検討の方向性（例）]

- 既存スペースのゾーニング改善
- 防音性のあるキッズエリアの将来的整備
- 図書館と子育て支援機能を併設・連携されることによる利便性向上の可能性

## ③ 学習環境の充実

- 自習席やグループ学習スペースの不足
- 長時間利用への対応不足
- ICT学習支援環境の不十分さ
  - ・ PC利用を想定した電源不足
  - ・ ICTを前提とした学習に対応できるスペース不足
  - ・ グループ共同作業に使える設備（大型モニターやホワイトボード等）の不足
- 調べ学習用参考図書資料の不足

### [検討の方向性（例）]

- 座席レイアウトの工夫や運用方法の見直し  
（個人学習とグループ学習のゾーニング）
- 電源付き席の増設やICT利用を前提とした机の見直し

- グループ学習室の将来的整備（I C T設備、会話や共同作業が可能なブース導入の可能性）
- I C T学習支援環境の強化（電源の増設などI C T機器の利用環境の改善）

#### ④ 障がい者・多文化サービス

- アクセシブルな資料（誰もが利用しやすいように工夫された資料）の不足
- 対面朗読室の未設置
- 日本語を母国語としない人を対象とした図書館講座（おはなし会等）の未実施

##### 【検討の方向性（例）】

- 情報へのアクセス格差をなくすための検討
  - ・ アクセシブルな資料の充実
  - ・ 電子書籍の導入
  - ・ 障がい者や日本語を母国語としない人が使いやすいような環境整備（誘導用ブロックや案内表示、スロープの設置等）
  - ・ 対面朗読室の設置
  - ・ 対面コミュニケーションできる職員の配置

#### ⑤ I C T活用

- 電子書籍未導入
- デジタルアーカイブの未整備
- I Cタグシステムの未導入

##### 【検討の方向性（例）】

- 電子書籍導入の検証
- オンラインレファレンスの実施
- デジタルアーカイブ整備の検討
- I Cタグシステム導入の可否の調査
- セルフ貸出機等の導入による貸出・返却業務効率化の可能性検討

### (3) 図書館協議会の設置

本市においては、これまで図書館法第14条に規定する図書館協議会を設置してこなかったが、図書館運営等に関する報告や意見交換は社会教育委員会で行ってきた。

しかし、図書館サービスのさらなる充実や将来の施設整備の方向性を検討するにあたり、有識者や市民等の意見を幅広く反映させる仕組みの整備が重要であるとする。

このため、令和8年度中に図書館協議会を設置する方向で準備を進めている。

#### 【図書館協議会の役割】

図書館協議会は、図書館の運営やサービスについて図書館長の諮問に応じ、利用者（市民）の意見を反映させるために設置される附属機関であり、図書館法に基づき、図書館奉仕の在り方について審議し、意見や答申を行う機関である。

図書館協議会では、本章で整理した図書館サービスの方向性等について、協議会の意見を聴取しながら検討を深めていく。

なお、図書館協議会は施設整備に関する意思決定機関ではなく、意見を聴取する機関として位置付けるものであり、その意見を含め、広く市民の意見を踏まえた上で、最終的には市が総合的に整備に関する判断を行うものとする。

**【想定される検討事項】**

- 図書館サービスの充実策
- ICTを活用したサービス提供のあり方
- 移動図書館を含むサービス網の見直し
- 図書館運営と密接に関連する新図書館整備に対する基本的な考え方
- 利用状況の評価及び改善に向けた提案

図書館協議会の設置により、図書館運営の透明性を高め、市民参加を推進しながら、図書館サービスの質の向上に取り組んでいく。

なお、記載する内容は、今後の議論の出発点となるものであり、図書館協議会や市民の意見を踏まえながら、柔軟に見直しを行っていくものとする。